

---

# 2013年度 大阪工業大学

## 「弁理士試験支援制度」

### のご案内

---

大阪工業大学では、

- ① 本学の知的財産学部、知的財産研究科等の全ての在学生
- ② 本学の他学部等を含めた卒業（修了）生

の弁理士試験受験・合格を推進するため、次のとおり弁理士試験の受験の支援を行います。

- 受験料を補助
- 短答式筆記試験合格者へ奨励金を支給
- 最終合格者へ特別奨励金を支給

在学生はもとより、大阪工業大学のOBの皆さんも支援の対象となりますので、活用のうえ弁理士試験合格にチャレンジして下さい。

## 受験料の補助

---

受験料相当額（実費 12,000 円）を支給します。支給条件は下記のとおりです。

### 対 象

本学の「在学生」又は「卒業（修了を含む、以下同じ）生」

ただし、（１）卒業生は卒業後２年以内（卒業年と翌年、以下同じ）の受験に限る。（２）受験願書の学歴「校名・学部・専攻等」に、「大阪工業大学」の名称（学部等は問わない）を記入して本年度の弁理士試験を受験した者に限る。

### 支給等方法

「受験料補助申請書（５頁）」に「受験票のコピー」を添えて、５月３１日(金)までに提出して下さい。

## 短答式筆記試験合格者への奨励金の支給

---

短答式筆記試験に合格したときは、**奨励金 6 万円**（１回限り）を支給します。支給条件は下記のとおりです。

### 対 象

「在学生」および「卒業後２年以内の者」ただし、

- ① 受験料の補助を受けて受験していること。
- ② 大学院知的財産研究科修了生は、短答試験の一部免除を受けることなく受験していること。

### 支給等方法

「奨励金支給申請書（６頁）」に「合格通知のコピー」を添えて、合格通知日から１ヶ月以内に提出して下さい。なお、奨励金の支給は１回限りとします。

# 最終試験合格者へ特別奨励金を支給

---

最終試験に合格したときは、**特別奨励金**を支給します。

## 対 象

- ① 「在学中」または「卒業後2年以内」に受験料の補助を受けて受験し、最終試験に合格したときは、**〔特別奨励金A（30万円）〕**を支給します。
- ② 「卒業後2年を超え5年以内」に、受験願書の学歴「校名・学部・専攻等」に「大阪工業大学」の名称（学部等は問わない）を記入して受験し、最終試験に合格したときは、**〔特別奨励金B（10万円）〕**を支給します。

ただし、特別奨励金受給者は、本学在学学生等に対し、弁理士試験に関する体験談の提供・投稿、受験指導等に、当該者の業務等が許す範囲で協力する意思があることとします。

## 支給等方法

「特別奨励金支給申請書（6頁）」に「合格通知のコピー」を添えて、合格通知日から1ヶ月以内に提出して下さい。

# 弁 理 士 試 験 受 験 特 別 講 座

知的財産学部では、かねてより実務を知り受験テクニックを披露しつつ教授できる弁理士による「弁理士試験受験特別講座（略称：弁理士講座）（開講ガイダンス2コマ、講義51コマ、成果確認試験4回）を実施しています。卒業生も参加可能です。

## 開催要領

- ① 開催時期：5月11日（土）から翌年3月8日（土）、原則土曜の午後（90分×2コマ）
- ② 開催場所：大宮1号館9階大学院講義室2（ただし、8/24,8/31,9/7は大阪センター）

## 参加方法

2013年度入会申込み期限(5月7日)が過ぎた場合でも、入会できる場合があるので、受講希望者は川原教授と相談してください。受講料は無料ですが、在学生会は入会金1,000円/年、院生および卒業生は賛助金1,000円/年が必要です。

弁理士受験会は本学の課外活動団体です。講座で使用する資料は本学で用意しますが、参考図書等は必要により各自で購入して下さい。

院生で不正競争防止法・著作権法の短答試験の勉強が必要な方は本講座の不正競争防止法（夏休みに実施）・著作権法（春休みに実施）を受講して下さい（入会申込書と賛助金1,000円/年が必要）。

## 【申請書類提出先・問合せ先】

担当事務局：大阪工業大学知的財産学部（研究科）事務室

〒535-8585 大阪市旭区大宮5-16-1

電話：06(6954)4163

FAX：06(6954)4164

E-MAIL：chizai@ofc.oit.ac.jp